

社協かわら版

第28号

発行日
令和5年9月15日
斑鳩町社会福祉協議会

ヘルメット、かぶってますか？

令和5年4月1日から、
自転車に乗るときは、ヘルメットの着用が努力義務です！！

ホントにヘルメットは必要なの？

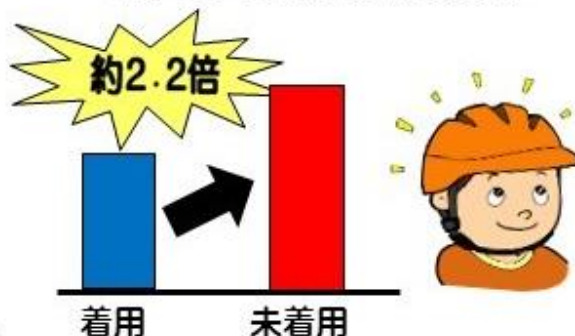
頭部の保護が重要です！



自転車乗用中の
死亡事故
(全国統計 過去5年)
約6割が
頭部に致命傷。

ヘルメットを着用していないと…

ヘルメット着用状況の致死率



ヘルメットは頭部への被害を軽減する効果があります！

秋の全国交通安全運動

令和5年9月21日(木)～9月30日(土)

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

台風や大雨などの災害への備えをもう一度確認しましょう

●避難場所の確認

指定避難場所への避難経路を確認しておく

●ベランダや外回りをチェック

飛びそうなものは家の中にしまう

●側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておく

●雨戸やシャッターを閉める

●水の確保

断水に備えて飲料水の確保、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保

●非常用品の確認

懐中電灯、携帯用ラジオ、救急薬品、衣類、非常用食品など



【非常持ち出し品の一例】

- ・リュックサック ・飲料水 ・乾パンやクラッカー ・常備薬 ・マスク ・紙おむつ
- ・現金 ・預金通帳 ・印鑑 ・健康保険証 ・身分証明書 ・下着 ・タオル ・雨具
- ・軍手 ・靴 ・懐中電灯 ・ラジオ ・ティッシュ ・ゴミ袋 ・ヘルメット

令和5年度 社会福祉協議会会員加入のお願いについて

《会費というかたちで福祉活動に参加する助け合いの制度》

～あなたの会費が地域を支えます～

社協は、「みんなで考え、みんなで目指す、豊かなまちづくり」の実現に向け、地域に暮らす町民の皆さまとともに安心して生活できる環境を自分たちで作り上げる地域福祉の推進役として活動しております。

社協の会員に加入いただくことは地域福祉活動を支えながらその活動に参加する方法の一つでもあり、会費はその活動を支える大切な財源です。一人でも多くの方のご加入をお願いいたします。

一般会費 1口：500円 賛助会費 1口：5,000円

※加入方法 社協窓口で受け付けています。来所することが難しい方は、ご連絡ください。

暮らしの心配ごとや不安なことは**斑鳩町社会福祉協議会**へご相談ください。

電話 0745-74-5122 住所 斑鳩町小吉田1-12-35 (生き生きプラザ斑鳩内)

